

第23回防衛問題セミナー 講演録

演題：大規模災害に備えて～災害対処の取組～

第1部 備えあれば憂いなし

講師：陸上自衛隊第1空挺団長 陸将補 山之上哲郎

第2部 地域における災害対処の取組

講師：陸上自衛隊東部方面総監部防衛部防衛課長 1等陸佐 山崎誠一

【司会】

定刻となりましたので、ただいまより第23回防衛問題セミナーを開催させていただきます。それでは、主催者を代表いたしまして、北関東防衛局の筒井和人より開会の挨拶を申し上げます。

【北関東防衛局長 挨拶】

皆さん、こんばんは。北関東防衛局長の筒井でございます。今日は第23回防衛問題セミナーにご来場いただきまして、どうもありがとうございます。私ども北関東防衛局の仕事の1つが、国の防衛についての皆様のご理解を深めていただくということでございます。本セミナーもそのための重要な場でございます。本日、開催させていただきました。

昨年3月11日の東日本大震災では、東北地方に大変大きな被害がございました。さらに浦安市におかれましても、道路の地割れ、陥没、液状化現象等々、多大な被害を受けられまして、皆様、ご苦労されたことと存じております。防衛省・自衛隊は、これに対応するため、陸・海・空自衛隊による統合任務部隊を初めて構成いたしまして、全自衛隊25万人の約4割にあたります10万人強の体制で被害救済等に当たったところでございます。浦安市においても、本日の講師である山之上陸将補が指揮される第1空挺団が給水支援等の活動を実施されたところでございます。昨今、東日本大震災を踏まえ、首都圏では特に直下型地震についての懸念が高まっております。想定が見直されるなど、かなり現実的なものになりつつあるというのが現状だと思います。皆様もそれぞれの職場、あるいは家庭等で、災害・防災について問題意識をお持ちになり、いろいろ検討されていることと思います。

本日は、このテーマに関しましてお2人の講師をお願いしております。1人は山之上哲郎・陸上自衛隊第1空挺団長でございます。山之上団長は、先ほど申しましたとおり、浦安市や旭市での給水支援、さらには福島第1原発緊急時の住民避難誘導準備や行方不明者捜索等の活動をされました。もう一方は、山崎誠一・陸上自衛隊東部方面総監部防衛課長でございます。山崎課長は、首都圏を含む関東・甲信越地方の災害対処を担う役割をされております。お2人にこれからご講演をいただきたいと思っております。繰り返しになりますが、本日のセミナーを利用いただきまして、皆様が防災

について考えていただく機会にさせていただければよろしいかと思ひますし、また、防衛省・自衛隊と地方自治体との連携といいますか、そういうものについて考えていただくきっかけにさせていただければありがたいと思ひております。

最後になりますが、今回のセミナーを開催するにあたりまして、大変お世話になりました浦安市をはじめ関係者の皆様に心から御礼申し上げて、最初の挨拶とさせていただきます。皆さん、本日はよろしくお願ひいたします。

【司会】

続きまして、ご来賓の浦安市長・松崎秀樹様、ご挨拶をお願いします。

【浦安市長 挨拶】

皆さん、こんばんは。今日は、第23回を数えます、防衛問題セミナーin 浦安と題しまして、私どものこの浦安の地で開催されますこと、地元の市長として大変光栄に思ひますとともに、ご参加いただきました皆さん方にも心から御礼を申し上げたいと思ひます。

今、北関東防衛局の筒井局長の方から、この趣旨につきましてはお話がございましたけれども、早いもので間もなく1年4ヶ月が経とうとしております。昨年3月11日の東日本大震災では、陸上自衛隊・海上自衛隊の皆さん方にどれだけ助けられたか。振り返りますと、6年前の平成18年です。千葉地方協力本部長さんが浦安にお越しになりまして、ぜひ浦安で自衛隊のOBを採用しませんかという話がありました。その折りに、浦安で採用するのであればとびきりの方をという一言がございまして、当初予定されていたのは2佐だったと思ひますが、履歴書を持ってこられた時に、この方がとびきりの方なのですよねと言いましたら、一瞬動きが止まりまして、「この履歴書ちょっと持ち帰らせてください」ということになりました。このような経緯で就任されたのが、「あべきんさん」という自衛隊の中では大変名物男の阿部金二・危機管理監で、市民の皆さん方にも大変顔なじみになりましたけれども、当時は1佐でもって退職をされまして、私どもの浦安市の初代危機管理監として赴任をいただきました。

まさか、こんなに早く危機管理監の使命が市民の皆様方に徹底されるとは思ひませんでした。2代目の澤島博・危機管理監も、今日お話がございまして習志野の第1空挺団の副団長・陸将補として活躍をされた方で、2代目の危機管理監が赴任されまして、すぐに東日本大震災がございました。

その折、震災当日の17時前には、澤島危機管理監から、明日、県内各駐屯地から給水車両が入ってまいりますとの情報を受け、早速、第2回災害対策本部で発表することができました。さらに、澤島危機管理監は、妙典にあります給水場からの搬送では、大変な渋滞で水の支援がおぼつかないということをしぐ察しまして、今度は横須賀の海上自衛隊にお願いして、自衛隊が所有しています水運搬船なるものを2隻、浦安の岸壁に

接岸をして、まさに大変な時期の給水支援を補給していただきました。改めて、陸上自衛隊・海上自衛隊の皆様方にこの場をお借りして、心から御礼と感謝を申し上げたいと思います。

6年足らずの間に、多くのことを両危機管理監に助けられました。

今日は、このあと、習志野空挺団長・山之上陸将補からお話がございます。こういった大変な国難の中で、全ての機関と手を取り合って、日本の復興、そして私たちの浦安の復興を考えていかなければいけないと思っております。今回、大変お世話になりました、自衛隊の皆さん方をもう一度振り返る意味もあるのではないかと思っております。

今日、実は6月議会が終わりまして、全ての議案が通過いたしました。これをもって浦安の総額550億の復興事業が、いよいよスタートするわけですが、今後数年間、今まで以上に工事車両が市内にどれだけ入ってくるか私自身も想像が付きません。平時の公共工事は約20億程度ですが、それを3年間で550億使い切らなければいけないという使命を負って行く中での復旧・復興になります。どうぞお越しの市民の皆様方も、そういったことにご理解またご協力を賜りながら、数年後今まで以上に、安心な、安全なまちをつくるという決意のもとで復旧を行いますので、ぜひご協力方よろしくようお願い申し上げます。今日のこれからのひとときが、有意義な時間になりますことをお祈り申し上げまして、地元の市長として御礼と歓迎のご挨拶とさせていただきます。お疲れのところ、ありがとうございます。

【司会】

ありがとうございました。皆様、ステージの配置を変更いたしますので、しばらくお待ち下さい。

お待たせいたしました。それでは、第1部「備えあれば憂いなし」について始めさせていただきます。

講師は、第1空挺団長・山之上哲郎陸将補です。

東日本大震災では、浦安市、旭市などで給水活動及び物資輸送支援活動、並びに福島第1原発緊急時の住民避難誘導準備や行方不明者捜索の指揮を執られました。

それでは山之上陸将補、よろしくお願い致します。

【第1部 山之上哲郎・第1空挺団長】

皆さん、こんばんは。ただいま紹介いただきました第1空挺団長の山之上と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

早速ですが、「備えあれば憂いなし」ということでお話をさせていただきます。

まず始めに、(スクリーンの)このパーセンテージは何だというふうに思われますか。今日の朝刊、千葉日報に出ていた数字でございます。安全安心の満足度、災害に強い県づくりということで、県政世論調査の結果でございます。22.8%というのが、「災

害に強い県ですか」という質問に対しての不満度です。やや不満というのが37.5%。ですから約60%の方々が、今の「災害に強い県か」ということに対して、そうではないのではないかというふうに感じられているデータでございます。このように、60%の方が思われるということは、すなわち災害に大変関心の多い方がいらっしゃる、その結果がこの数字ではないかというふうに思っているところでございます。

そして、この数字は、今後の防災対策に関する要望事項ということで、データとしての調査結果でございます。帰宅困難者の対策について考えてほしいという方が25.3%、津波対策を重視してほしいという方が18.2%、それから防災啓発・情報の提供が17.4%でございます。公共建設物の耐震化が14.5%、液状化対策というのが12.6%でございます。このように、いろんな方面で防災に強い県づくりをしてほしいという県民の方々の声であります。その中で、17.4%の方が、防災啓発・情報の提供、これを強化してほしいと言われております。

本日は、東日本大震災における自衛隊の活動についてお話をし、自衛隊がどんな能力を持っているのか、自衛隊は災害において何ができるのか、そんなことをご理解いただければ大変ありがたいと思います。「備えあれば憂いなし」、これは、国としてやらなければいけないこと、県としてやらなければいけないこと、そして市町村でやらなければいけないこと、そして市民の方々が自らやらなければいけないこと、いろいろあると思います。その中で、自衛隊がどこまでできるのか、どんな能力を持っているのか、また、足りない部分を、市民が、我々1人1人が何を備えるべきか、そんなことを考えてもらえる1つの資料になればということでお話をさせていただきます。

東日本大震災の特性は、4つあるというふうに整理をしております。地震よりも津波が甚大であったこと、災害が北海道から千葉まで広域・甚大であったこと、そして、津波と原発の複合事態であったことであります。

私は、福島県で活動しましたが、福島県知事が、「福島県は、4重苦で本当に苦労している。津波、原発、地震、そして風評、この4つで本当に苦しめられているのだ。」ということを常々言われておりました。地域によっては、単なる2つの複合事態ではなくて、4つの複合事態、それ以上の複合事態ではなかったかというふうに思っております。

また、特性の4つ目は、地方自治体の機能が喪失したことであります。幸いにして、県庁所在地は海岸部分から離れておりました。ですから、県庁が崩壊をしまして、県の行政機能が麻痺したという所はございませんでしたが、海岸部分の地方自治体では、海岸線に多くのその機能を保持しておりましたから、ある市、町におきましては、完全にその機能が喪失をしてしまいました。我々、平素から地方自治体との連携強化ということで、防災訓練あるいはいろんな会議等を通じて、その災害に備えております。しかしながら、地方自治体の機能が完全に喪失したことで、日ごろから調整しておりました、部長さん、あるいは課長さん、そういった方々が、調整相手が、突然いなくなっ

たという状況が生じました。また、多くの職員の方々が、ご家族が被害に遭われた中で、市の行政、町の行政、村の行政をやらなければいけないという、そんな大変な状況になったということになります。また、これは地方自治体だけではございません。自衛隊も駐屯地の機能を喪失した所がたくさんございます。我々は、自己完結性のある組織であります。やはり、その後ろ盾となる各基地、駐屯地の機能がしっかり保持されてこそ、兵站を確保して活動することができます。ところが、そういったものが一部喪失をしてしまったということ、そんな中で大規模震災対応をしなければいけなかったという特性がございます。

先ほど、局長さんのほうからお話ございましたとおり、陸・海・空自衛隊を合わせて約24万人の自衛隊員がおります。そのうちの10万人が今回の東日本大震災に係る活動に従事をいたしました。では、残りの14万人は何をやっていたのかという話になりますが、航空自衛隊は領空侵犯、海上自衛隊は領海侵犯といった平素の警戒態勢を保持しておりました。また、陸上自衛隊も、防衛上の重要な場所については、その地域から離れられないという状況がございます。そういった所を除いて最大限の10万人体制をとったわけでありまして。実際、首都直下型地震が起こった時、防衛省の計画では約11万人の陸・海・空自衛隊を動員して対応するように計画をされています。ですから、今回、大体それと匹敵するくらいのかたちで自衛隊が動いたということになります。細部を見ますと、陸上自衛隊は7万人、海上自衛隊は1.5万人、航空自衛隊は2.2万人の部隊が活動しております。また、在日米軍は1.6万人が災害派遣活動に従事したわけでありまして。

では、東日本大震災は、阪神淡路大震災の時と比べて、どの程度早く迅速に対応できたのかというのがこのグラフであります。青い線が東日本大震災の時間の推移に基づく部隊の隊員の集中の度合いであり、赤い線が阪神淡路大震災時の集中の度合いでございます。見てお分かりのとおり、24時間の時点で阪神淡路大震災時には、約6千人が現場に出ております。一方、今回の東日本大震災では2万人、地元で所在する部隊は全部災害の現場に出ているという状況であります。なぜ、地元の東北の部隊がこんなに早く対応できたかと申しますと、数年前に「みちのくアラート」という地方自治体との大規模な防災訓練をやっており、その成果もありまして、このように迅速に対応できたところでもあります。

また、阪神淡路大震災時の教訓でいろんな事が見直しをされております。まず始めに、初動対応態勢の確立ということですが、我々は、知事の災害派遣要請に基づいて行動いたしますが、対応のいとまがない場合でも、現場の指揮官の判断で部隊を動かすことができるようになりました。阪神淡路大震災時には、目の前に被災者がいるにも関わらず、部隊長の判断で部隊を動かすことができませんでした。その教訓を得まして、自主的に派遣をすることができるようになりました。また、市長さん、町長さんが知事をお願いをするいとまがない場合には、直接部隊の方に要請するということもできるような枠組

みになりました。結果、阪神淡路大震災では、兵庫県知事からの災害派遣要請は発災後4時間でしたが、今回は、岩手県知事からの災害派遣要請があったのは発災後6分であり、このようなかたちで迅速に対応できたということでもあります。

また、震度5以上の地震が発生した場合には、自動的にヘリコプターの部隊、あるいは航空自衛隊等が、飛行機を飛ばして被災状況を全部映像で撮ります。そのライブ映像が総理官邸のところに直接入るような仕組みができております。それをもって総理も状況判断をして部隊を動かす決心ができるようになったということが大きいかと思いません。あるいは、各種法制等も整備されました。今までは、警察官が不在の場合については基本的に家屋への一時立ち入り等ができないような状況でありましたが、どうしても交通を統制しなければならない、あるいは一時立ち入りをしなければ救助できないという場合は、警察官の職務執行法の一部が我々に適用されるようになりました。このように、各種法制が整備されて迅速な対応ができるようになったところでありますが、引き続き、自治体、関係機関、各自衛隊間の情報共有・連携の強化を図らなければ、さらなる迅速な対応はできないというふうに思っているところでございます。

次に、災害派遣の全般の経緯であります。発災の3月11日から3月19日までの約1週間は人命救助に全力であたりました。1週間後に3県知事の共同声明が出されまして、爾後は、人命救助から生活支援に重点を変更するというような合同の声明が出ました。その一方で、各被災者の方々からは、最後まで諦めずに捜索してほしいという強い要請がございまして、3月19日以降も陸・海・空自衛隊合わせて8～9割の隊員は行方不明者の捜索活動に従事し、その一方で生活支援あるいは応急復旧支援にあたっていただいております。では、応急復旧支援はどこまで自衛隊がやって、どこから行政がやるのだということですが、その判断というのは結構難しいものがあります。そこで、我々がその判断をする上で一番重要なのが、緊急性、自衛隊がやらなければならない仕事なのかという非代替性及び公共性の3点で、この3つの視点でその評価をします。ただ、今回は未曾有の大震災でしたから、もうそういったところを判断するよりも先に行動しよう、我々ができることは最大限やろうということで取り組みました。ですから、今回の場合は、厳密に言うところまでやる必要があったのかということもありますけれども、やはり我々ができることは最大限やろうということをやっているところであります。

さて、部隊の撤収は、岩手県が7月26日、宮城県が8月1日、福島県が9月9日、千葉県が4月5日に知事の方から要請があって撤収したところであります。この間にいろいろとニーズは変化をしまいいりました。いろいろと被災者にニーズを聞いて、生活支援のための災害派遣活動をするのですけれども、今日のニーズというものは明日のニーズにあらずなんです。もう本当に数時間前までは、これがほしい、こんな事をしてほしいだったのが、しかし、それが届いた時には、もうそれはいいよとか、それよりこっちをしてほしとか、そんなふうに日々刻々とニーズというものは変わってまいります。それにいかに対応するかというのが大変苦労したところでもありました。また、この撤

収要請が出るまでの間で生活支援、行方不明者の搜索活動というものは、どんどん規模が小さくなってまいります。しかしながら、地元の方からは、自衛隊が迷彩服を着てそこで活動してくれる、自衛官がいることが安心なのだから、自衛隊がそこからいなくなることが、またストレスになるというようなご意見も多々ありました。ですから、この撤収に至るまでの間で、いかに被災者の方々に安心をしていただいて、その上で我々が通常の任務に復帰をするといったところに配慮したところであります。

原発対応については、当初は避難誘導という任務をし、その後、4月18日から行方不明者の搜索活動をしました。最後には、12月に30km圏内、特に10km圏内の一般の業者等がやる除染のための活動拠点の除染をやって任務が終了したところでございます。

次は人命救助です。この棒グラフを見ていただければお分かりのとおり、発災当日というのは3千人ほど救出をしております。2日目が6千人強、そして3日目が約9千人、その後は逐次減ってまいりました。累計で19,286人の方々を救助しております。これはお亡くなりになった方、行方不明者の方の数に匹敵するような数でございます。この人命救助がゼロになったのが3月20日です。以降は生存者が確認できてない状況であります。最後の1人を発見できたのが、発災から9日目であります。一般的に人命救助は発災から72時間が重要だと言われております。しかしながら、諦めずに搜索することによって瓦礫の下から発災から9日目に人を発見できました。ですから、最後まで諦めずに搜索するということの重要性を痛切に感じたわけでありまして。また、陸上自衛隊では、通常国土防衛の為に装備しているナイトヴィジョンゴーグルというものを装備したヘリコプター3機で、夜間に人命救助活動をしました。ナイトビジョンゴーグルというのは、パイロットがそのゴーグルをつけて夜間飛ぶと、昼間と同じように外が見えてヘリコプターを操縦できるというものであります。そのナイトヴィジョンゴーグルというものを装備したヘリコプターで、その日の夜に約2百数十人の方を救助したところであります。国土防衛の専用装備品でも、こういったものにも活用できるということがお分かりいただけるかと思っております。

続いて行方不明者の搜索です。石巻市の大川小学校では児童・教職員の方、84人の方がお亡くなりになられました。発災当初というのは、このように瓦礫が堆積した中で搜索活動をしておりました。やはり、行方不明者のご父兄の方も、毎日来て搜索されている状況を見ると、どうしても諦めることができないご様子ということで、最後にはこのようなかたちで瓦礫が1つもないところまで搜索活動をしております。

これは、石巻市の富士沼地区でありますけれども、堤防が決壊をして冠水しております。この冠水した所というのは、どうするのかと申しますと、国土交通省が持っています大型のポンプをお借りしまして、そのポンプで排水をします。冠水地域の排水には、大体1週間ほどかかります。その後、隊員がこのように1列になりまして、行方不明者の搜索活動をしたところであります。

次は生活支援です。大体10万人が活動をして最大でこのくらいの能力があり、時期に応じてどのような所要があったのかということをもつていただきたいと思います。見てお分かりのとおり、給水支援、給食支援というのはなだらかに減っていきませんが、入浴支援というのはある程度のニーズがずっと続くという傾向がございます。また、この浦安市でも給水支援活動等をしましたが、特にこういう都市型の所というのは、上水が復旧しても下水が復旧しない場合には上水の制限をしなければいけないということから、当初の間は、かなりの所要があるわけでございます。

先ほど申しましたとおり、今日のニーズは明日のニーズにあらずということで、いかにきめ細やかなニーズの把握をするかということに着意をしたところであります。例えば、通常パイロットというのは物資をある地点からある地点に運び、そこで下ろして任務終了であります。しかしながら、今回のヘリコプターのパイロット等については、自分から降りて、被災者の方々に直接話を伺って、何が必要かを聞いて、それをすぐお届けするというようなかたちでニーズを把握し、対応したところであります。また、女性の方々には、どうしても男性に話しづらいことが多いであろうということから、そういった方のために女性の整備員等をヘリコプターに乗せまして、そして女性に直接お話を聞くというようなこともしておりました。続いて、東北地方の出身の女性自衛官、要するに東北の方言が喋れる女性の自衛官のチームを作りまして、被災地の方を巡回させました。辛かったことや困っていることを方言でお話していただくことによって、被災者の方は少し心が楽になりますし、我々も被災者が望んでおられることが掌握できるというわけで、このような活動もやっておりました。

次に入浴施設でございます。これは本来、我々が隊員のために持っているものでございますので、登り口が無い上、ここの高さが85cmぐらいあって、大変高いものであります。ご高齢の方あるいは小さい方はなかなか入りづらいということで、こういう階段を作りました。また、中に座れるような椅子を置いたり、そして女性の方の為に化粧用の鏡の施設を設置したり、ベビーベッドを置いたり、あるいは風呂の終わりにジュースでも飲みながらちょっとお話のできる社交の場を作ったりもしました。やはり日本人として風呂というのは欠かせませんので、そんなかたちで少しでもリラックスしていただいで、明日への活力を得ていただこうとそんな思いで作ったところであります。

さらには、給水・給食支援 であります。給水については、どうしてもご高齢の方というのは自分で水をご自宅まで運ぶということがなかなかできません。特にこの大都会では高層マンションがたくさんございます。その1棟が丸々断水してしまった上に、エレベーターも止まっている。そこで、ご高齢の方が上まで持って上がることがなかなかできません。そういった時は隊員が空いている時間にお運びをすとか、そんなふうにして少しでも被災者の方のお役に立てるようなかたちでやりました。

次は給食支援です。陸上自衛隊は、160個の駐屯地・分屯地というものを持っております。そこには、栄養士さんがおります。その栄養士さんをこの東北地方に集めまし

て、この被災している状況の中で、調達できる食材で献立を作りまして、偏りのない食事をしていただけるように工夫をいたしました。当初の間は、提供すれば何でも食べていただきました。しかしながら、やはり時間とともにどうしても人間ですから、自分の好き嫌いというものがでてまいります。美味しくもないものというのは残ってしまうということがございます。ですから、栄養バランスをとって、しっかりとご提供できるように工夫しながら炊事をしました。

次に輸送支援であります。岩手、宮城、福島、それぞれ輸送支援というのはかなりの所要がございました。特に宮城県は、広域に被災をされているということ、そしてガソリンが極端に少ないということから、6月まで半分くらいを自衛隊が輸送支援しておりました。福島県は、3月から4月上旬まで所要がございました。特に3月頃というと、いわき市、南相馬市には、屋内退避指示が出ておりましたので、タンクローリーでガソリンを運ぶ方々が、放射線ということをかなり警戒されまして、タンクローリーを全く運べないような状況がございました。近くまではタンクローリーは来ているが、いわき市あるいは南相馬市にはなかなか入れないという状況がございました。それでどうしたかと申しますと、陸上自衛官の中にそういった国家資格を持った隊員がおります。それを集めまして、タンクローリーを運転して、南相馬市、いわき市のガソリンスタンドに給油をしたということがございます。

次は救援物資の倉庫、荷分け、配給であります。善意の品が全国各地から集まってまいります。そうしますと、各県ともオーバーワークの状態になります。被災者のためにいろんなことをやらなくてはいけない。そんな最中に救援物資が集まってくると、仕分けをする時間がない、仕分けをする人がいないという状況で、仕分けされないまま倉庫の中には救援物資が眠ってしまう、そして食料は腐ってしまうという現状がございました。

一方、被災地に行くと「物が無い。」、「物が無い。」ということになります。そこで自衛隊の方で、その仕分けのための人員を確保しまして、段ボールの中を全て見まして、衣類、食料、それ以外の日用品など、そういったものに全部区分しました。区分した上で、さらにそれらのカタログを作りまして、それを避難所に持って行き、そのカタログの何番の品がほしいと言われると、その品を避難所に届けるというシステムを作りました。その後、このシステムを岩手県は佐川急便が、宮城県はクロネコヤマトが、業務を受け継いだと聞いております。

続いて、第1空挺団が、千葉県における活動、福島県における活動をいたしました。それについてのご説明をさせていただきます。第1空挺団というのは千葉県で災害が起こった場合には、千葉県に所在する部隊を一元的に指揮して災害にあたるという任務を持っております。ですから、空挺団をご理解いただくために、どんな能力があるのか説明させていただきます。

まず、千葉県における給水、物資輸送であります。トータルで申しますと、毛布、水、

パン、ビスケット、このような所要があって、これを輸送いたしました。地方自治体がしっかり機能していたこと、物流がまだ止まっていなかったこと、そういったことから自衛隊に対するニーズというのは少なかったです。

一方、給水というのは、やはりニーズがたくさんございました。この浦安市につきましては、3月25日まで給水活動をいたしましたし、一番最後まで残ったのが香取市であります。香取市は4月4日まで給水活動をしております。先ほど申しましたとおり、都市型の給水活動と地方の給水活動では大きく様相が変わっております。そんな様相の違いで、対応の仕方を我々自身も変えたということでもあります。その大きな特性が、先ほど浦安市長さんの方からお話がありましたとおり、また、この会場に浦安市の澤畠・危機管理監がいらっしゃいますけれど、通常であれば、妙典給水場の方から浦安市に水を運びます。1回で運べる量が10トン。往復3時間ですが、やはり大渋滞の状態でありますから、かなりの時間がかかり、これでは市民の方々のニーズには適切には応えられないということで、海上自衛隊の給水船を浦安の千鳥の所に停めていただいて、そして船橋・潮見から運ぶということで、1回で300トンの水を運ぶことができるようになりました。ここから給水車でそれぞれ水をもって、給水ポイントまで行って、市民の方に給水をするという活動をいたしました。

当初は、浦安市と自衛隊の中でこんな計画があったわけではございません。こんな状況を見て、どうすれば最善の給水活動ができるのかということで、澤畠・危機管理監のいろんな発意の下に調整してできたものでございます。このように退職自衛官が危機管理監に入っておりますと、いろいろなところの自衛隊の能力を全部承知されていますから、調整が円滑にあって、このような活動ができたわけです。

次は緊急時の避難誘導であります。福島第1原発から20km圏内には避難指示が出ておりました。また、20kmから30km圏内は屋内待避の指示が出ていたところでございます。第1空挺団の任務というのは、3月16日以降、この第1原発に不測事態が起こった場合、すなわちメルトダウンした場合に、そこにいらっしゃる方々を安全な場所に救出するというのを任務としていただいております。ですから、飯舘村、田村市、いわき市など、30km圏外のビパークできるような運動公園に隊員をテントで宿泊をさせて待機態勢をとりました。待機態勢をとって数日後に、水素爆発で高濃度の放射線エリアというのがうさぎの耳のような形で広がっているという情報がありました。実際ここにビパークしていた隊員も、毎日携帯線量計で被爆線量を計っております。刻々と放射線量が、累積被爆が上がっていくという状況でありました。全ての任務が終わって帰ってきて、一番多く被爆した隊員が、15ミリシーベルトでございます。私が5ミリシーベルトでありますから、かなり被爆はしたのですが、帰ってきてからホールボディカウンターという内部被曝の検査をしたところ異常はないということですから、隊員の健康には影響はない状態ではあります。

さて、このような状況でここにいたのですが、上級司令部のほうから「お前はいつま

で隊員をそこにビバークさせているのだ。早く移動させろ。」という指示がきました。しかしながら、飯舘村の村長さんから「自衛隊、空挺団がそこにいてくれるから、村民はパニックを起こさないで平静を保っていられるのだ」というふうに言われまして、それを聞いた私はどうしても隊員を動かすことができませんでした。そこで、ある程度村民の方々が落ち着いた段階で、この飯舘村から「サテライトかしま」の方に部隊を動かしたところであります。

避難誘導をどのような形でやったかでございます。どうやって安全な場所に避難をするか、避難の対象者はどのくらいいるのか。我々は福島県で活動したことがございますので、福島県の地形、道路状況はどうなっているのかなど、そういったところをつぶさに掌握して計画しないと任務は遂行できないというふうに考えていたところでございます。

まず、避難誘導計画をどのようにするかということで、1番多く住民がいらっしやったのは南相馬市であります。南相馬市は、仙台の方に抜ける道、それから福島市の方に抜ける道、2つしか経路がございませぬ。生活圏的には仙台の方に抜ける方が多い。しかしながら、病院等があるのは福島の方に抜ける道だが、大渋滞になるということで、ヘリコプターで運ぶことを優先に考えました。南相馬市以外の田村市、あるいは広野町等については車で運ぶことを基本として計画を作ったところでございます。ここで重要なのですが、30km圏内の方々は、スクリーニングというものを必ず受けなければいけません。これはなぜかと申しますと、これを受けないで避難所に入りますと、避難所の方々が受け入れを拒否します。それは、その方々が南相馬市から来たということで、被爆しているのではないかと。被爆することが、我々自分たちにもうつってしまうのではないかと、そんなふうに恐れ、皆さん不安を持たれておられたからです。そこで、地方自治体が運営するスクリーニングポイントを経て、地方自治体長、組長さんの発行する証明書を持って避難所に入るという、これがもう原則になっておりました。ですから、我々としては、必ずスクリーニングポイントを経由して、病院等に運ぶという計画を作りました。自衛隊ができるのは、このスクリーニングポイントまでで、その後を消防等が対応したということで、全国の消防車が100台ほど待機をしていただいております。

では、どうやって要救助者を把握したかでございます。3月17日に、まず、介護保険受給者リスト、あるいは年金受給者リストというのを地方自治体の方からいただきました。それを元にして、全部家庭訪問をしまして、訪ね歩きました。そうしましたら、自衛官が行ったことを大変喜ばれるご家庭もございませぬ。一方で、「何しに来たんだ。」とか、「お前らが来ると不安で仕方がない。」「もう来るな。」とか言う方もいらっしやいます。またある方は、意思確認をすると、「私は目が見えない。自衛隊がどこに移っても受け入れ先までの移動、あるいはそこでの生活、そういったもの全部を面倒みてくれるのであれば、俺は行ってもいい。しかし、それが準備できないのであれば、俺が

家を離れて避難することによって多くの方に迷惑をかけてしまう。だから俺は移動しないのだ。」という方もいらっしゃいましたので、そんな方をずっと家庭訪問しながら、要救助者を特定していったところでもあります。要救助者といいますのは、在宅介護を受けている方が主体でございますが、4月7日以降は、長崎のDMAT（災害派遣医療チーム）の方々にも来ていただいて、自衛隊の医療チームと巡回診療をしながら、要救助者の方々の状況を把握していったところでございます。当初、3月17日時点では、我々が要救助しなければならない方が600人ほどいるのではないかということで調査を始めました。最終的に、6月19日に任務を解除されて帰ってくるその直前の状態では、病院に入院している方が51人、在宅介護を受けている方が239人、ここまで掌握して優先的に運ばなければならない方を特定していたということでもあります。

それでは、この病院がなぜ最後まで残っているかということですが、30km圏内の病院、老人ホームにいらっしゃる方々というのは、政府からの指示で30km圏外へ、一斉に救出いたしました。この写真は、広野町という所の終末医療を担当するところでもあります。この院長先生から、入院している患者を30分以上移動させてしまうと確実に亡くなってしまいます。30分以内の所で転院できる病院があるならば搬送してもいいという話がありました。しかしながら、該当する病院はありませんでした。広野町の病院というのは水道も途絶えている上、電気も通っていません。食料はかろうじて近くの商店に置いてあったものがあるということで、その院長先生がどうにかして面倒をみるということでしたので、自衛隊の方で毎日5トンくらいの水を運んでいたところがございます。それで、30km圏内のこの終末医療の病院だけが残ってしまいました。また、それ以外の在宅介護を受けている方は約240人ほどでありました。そういった方々を特定して、名前、年齢、性別、住所、電話番号、それから症状、状態、こういった形で運ぶべきのかなどについてリストを作りました。自衛隊の救急車というのは、救命救急装置というものはございませんので、高度な治療を必要とする者は、町の救急車を使い、それ以外の所で済むなら自衛隊の車で運ぶというふうに、症状に応じた搬送区分というものも作りました。さらに、その人に避難の意思があるのか、あるいは介護してくれる人が一緒に来ていただけるのかなどについても把握して、自衛隊、警察、消防、自治体で情報を共有していざという時に備えたところでもあります。

次に要救助者の確実な掌握であります。スライドをご覧ください。常磐自動車道を通って、県道30号線、町道へ左折し、町道から行くと〇〇さんの自宅がありますとか、ここを左折するとこういうご老人がいますなど、誰が見てもいつでもそこに行けるように資料を作りました。予行もやりました。要救助者の掌握、搬送要領、そして救急車への収容要領、スクリーニングポイントまでの搬送。これを昼夜間問わず何回も何回も予行していざという時に備えたところでもあります。

当初の態勢というのは、巡回診療、デイケアをする方々、職員の方々が発災と同時に30km圏外に避難をされてしまい、在宅介護を受けている方が取り残されたという状

況でございました。ですから、市役所の長寿福祉課、あるいは保健センター、介護保健福祉事務所の職員の方はいらっしゃいますが、在宅介護を受けている方の症状を把握できる方がなくなったということで、それを我々が肩代わりをして、要救助者を掌握して、巡回診療をしたところであります。当然、当初の間は、消防・病院との連携は全くございません。特に、今は個人情報保護法というのがございまして、個人情報に関わる部分というのは、なかなか情報開示していただけないのが現状でございます。

しかしながら、個人情報保護法というのもあるのですけれども、やはりいざという時に連携をしっかりとしなければいけないということで、最終的には、南相馬市等の病院については、3日間、1つの病院で5人までの入院は許可されておりました。それ以上になると、30km圏外の病院に搬送しなければなりません。そういったことで、どここの病院は30km圏外の病院に搬送したという消防からの情報はいただけるようになり、また、病院からも今日誰々さんが入院してきたという情報をいただけるようになりました。これによって、我々が直接、巡回診療をしなくてはならないような状況は少なくなってきました。

そして、30km圏外に避難をされた職員の方々が戻ってこられて、本来の業務に入られ、その情報がうまく入ってくるようになった。このようにネットワークが構築をされて、我々が自ら行動しなくても情報がしっかりと入って、新しい情報の元に要救助者をいざという時に運べるような態勢が整った、というこれが大きな成果でありました。ですから、いかにコミュニケーションを図って連携をとるか、これは、大震災、災害が起こった時だけではなくて、平素からこういう態勢がとれていると、いざという時にものすごく円滑に災害派遣活動ができるのではないかなと思ったところでございます。

では、行方不明者の捜索であります。ここが、福島第1原発でございます。30km圏内の捜索活動については、4月18日から始めました。警察、地元の消防団等については、3月の下旬から捜索活動をしております。自衛隊は10万人態勢といいますが、北海道から千葉まで薄く隊員が分散しているわけでありまして。その中で、どうしても優先順位をつけてやらなくてはいけなかったこと、あるいは、放射線という影響があったということ、さらには、不測事態に備えて、不測の事態への対応を優先するということから、4月18日以降、第1空挺団の捜索活動というのが始まったわけでありまして。

当初、第1空挺団は南相馬市の20km圏外、20km圏内、そして最後は福島第1原発の直近、1.5kmの所にあります大熊町の捜索活動を行いました。この写真が20kmに入る時の警察の検問であります。一般の方々はまだ入れないというところで、そして、これは大熊町の町の状況であります。もう、皆さん避難されて誰もいらっしゃらないという、残っているのはペットが食料を求めて徘徊をしている、そんな状況でございます。ATMの機械、そういったものは誰かに壊されて、中のお金等はない。そんな状況も見ることができました。

では、それぞれの地域でどんな特性があったかでございます。20～30km圏内と

というのは、住民の方はそこにいらっしゃいます。ですから、毎日、家族の行方不明者がいらっしゃる方というのは、現場に来て捜索活動をされています。地元消防団の方も、毎日捜索活動に入られております。我々としては、そういった方々から情報をいただいて、また、警察、消防等が捜索していない地域を重点的に捜索することができました。ところが、20km圏内というのは、住民の方はもう入れません。一時立ち入りで、1ヶ月に1回ほど、2時間程度しか入れないということですから、住民の方は自ら捜索活動をするにはできない、家の復旧等もできない、そんな状況であります。行政区長さんも当然立ち入ることもできないということで、なかなか捜索活動に関わる情報が得られないという特性がございました。

3km圏内では、行政は、会津若松に避難をされておりました。ですから、行政機能、市民の方、こういった所の連携はなかなか難しいというそんな特性がありました。

警察・消防は、捜索活動をして、この青い星の所でご遺体を発見しておりました。津波の影響は、第1波が高さ8メートル、第2波が高さ10メートル、第3波は8メートルくらいの津波が来たというふうにいわれております。第1波の引き波の時に第2波が来て、押し波と引き波がぶつかって、ここで大きく渦を巻いていたというふうにいわれます。そして、第3波が来て、最終的にここにあった防風林と家屋等の瓦礫がこの津波の遠端部分に堆積をしてしまったという状況であります。ですから、家屋の1階部分の基礎が残って、2階部分だけがこちらに流される有様で、発見された方も、こちらの方があちらで発見されるとか、そんな状況がありました。

そういった中で、我々の捜索活動のやり方があります。20km圏内というのは、一般の方々の立ち入りができないということから、警察・消防が若干捜索活動をしましたけれども、警察・消防も重機を持って中には入っておりません。ですから、道路も啓開をされていないということで、自衛隊の持っている施設機材力をもって、道路をまず啓開をして、我々一般部隊が入りやすいような態勢を整えました。その後は、警察・消防がやった跡ということがありましたから、目視でまず捜索をした後に、特に沿岸部、水路、側溝、土管部、家屋の倒壊部分、津波の到達付近の瓦礫、泥等が堆積した所、そこを重点的に捜索したところであります。20km圏内というのは、住民の方も入れない、ボランティアの方も入れません。そういった中で自衛隊として何ができるかといったことを考えまして、遺留品の整理、家屋の保護をしました。瓦礫の徹底した除去による行方不明者の捜索活動、あるいは復興の足がかりに少しでもなればという思いでの瓦礫の除去、そういったことをやったところであります。

まず、第1段階の施設部隊による道路の整備、排水処置であります。このようなかたちで自衛隊の施設機材力をもって道路等を補修して、車が通れるようにいたしました。

その後は、目視による捜索活動、続いて集中捜索ということで、海岸部、テトラポットの周辺を捜索しました。特にこういうテトラポットですけれども、大変大きなもので

ございます。この大きなものが、海岸線から1kmくらい中へ入っていたりとか、海の方に引きずり込まれているとか、そういう状況がありました。そういった中に行方不明者の方がいらっしゃるのではないかとということで、全てこういったかたちで中を確認しております。

特に、大雨の日の次の日というのは、海岸に打ち上げられる可能性がありますので、必ずそういった時には海岸線を搜索するというふうにしておりました。

また、こういう橋の暗渠部分に瓦礫が引っかかっており、こういったところにも可能性があるのでないとか、こういう河川の中や崖の途中の木に引っかかっているのではないとか、そんな可能性のあるところは全て搜索をしました。

特に、南相馬市というのは水田がきれいに整備されて、水路等が整っておりますが、そういった水路等に押し流されているのではないかとということで、土管、水路等についても全て搜索活動をしております。家屋の下、側溝など瓦礫が堆積したところは、全て撤去しております。

では、なぜここまでやるのかということでもあります。我々は、警察と消防が入った後でやっていますから、なかなかパッと見たところで発見することはありません。隊員は本当に地道な努力で、最後まで諦めることなく瓦礫を除去しております。トラックで600台ほどの瓦礫を搬送して、最後に1山残りました。その1山を退かした所でご遺体を発見することができました。そういった状況を隊員が見ると、やはり最後まで諦めることなく、元々の土が見えるまで、そこまで掘り返さなければ発見できないということ、隊員自身が体験をする。そうすると徹底した搜索活動でしか、全員を家族の元へ返すことはできないのだということを感じて、ここまでしたところであります。

次に、遺留品の整理、家屋の保護であります。これは先ほど申しましたとおり、やはり被災された方々が屋内待避、避難指示が出ているエリアから解除されて、いざ帰って来られた時に、瓦礫が堆積している、泥が堆積している、そういった中で本当にまた生活して行こうという気持ちになれるのかと思い、帰って来られた時に少しでも前に進める、そんな思いになっていただくためにも、家の中の泥等は全部排除して、しかしながら、そこにあった物というのは決して捨てることなく、これは絶対使えないと分かっている物もその人にとってはかけがえのない物であるかもしれないという思いから、全て整理をして置かせていただいたところであります。

瓦礫の除去であります。当初はこんな状況でありました。それをこのようなかたちで瓦礫を全て除去してあります。特にここを見ていただきたいのですが、薪が積んであります。これは、この家が薪を使って風呂とか、釜とかに使われたのではないかと思います。その薪を、隊員は捨てることなく、帰ってきた時にその薪を使って、炊事、風呂等が沸かせるようなかたちで、しっかりとここまで残しておいたものです。これは、誰がやれと言ったわけではございません。隊員自ら考えて行動してくれたものであります。

やはり、冒頭申しましたけれども、自衛隊がそこにいなくなることによって、地元の

方は不安が多くなります。あるいは、情報がないが故に不安が煽られることもあります。そういった中で、我々として、地域の方に何ができるのかというのを考えたところがあります。それは、行政に直接伝える安心感があるというふうに思いました。また、市民の方々に直接伝える安心感、これを偏りなくできるかというところに着意したものであります。

まず1つ、行政への情報提供であります。先ほど申しましたとおり、20km圏内というのは行政の方々は避難をされています。ですから、当初どんな段階で、どこまで搜索活動をして、最後どんな状況になったのだということはわからないというような状況であります。

南相馬市の職員の方々には中に入って逐次状況を確認していただきました。しかしながら、やっぱり市の職員の方全員が見ているわけではございません。市民の方も見ていらっしゃいません。そういった方々に正しく情報をお伝えするというので、我々がどのようなかたちで搜索活動して、最終的にどのようなかたちになったのか、というのをこのような資料を作ってお渡ししたところがあります。

また、家の写真、元の状態、それから我々が搜索した状態等を写真に撮って、行政区長さんに全部説明して、行政区長さんから各避難所の避難をされている住民の方にこれを説明していただきました。さらには、市のホームページに我々の活動状況を写真でアップしていただいております。さらには、市役所のロビー等にも写真がありました。

その中で、あるご婦人の方が、「この写真をいただけますか」と言って来られました。その写真はどんな写真かと申しますと、軽トラックが写った写真であります。「この軽トラックは私の父の軽トラックです。これは父の形見の写真だと思います。ぜひ、この写真を下さい。」というご婦人がいらっしゃいました。やはり我々にとってはそんなに思い入れのないものでも、被災者にとってはかけがえのないものになるのだということを感じたところがあります。

市民への情報提供の最後に、原発から3km圏内というのは、全く市民の方は入れません。ですから、自分の家がどうなっているのか全然わからないと。避難してそれからどうなっているのか、泥棒に入られるのではないのか、自分の家のペットはどうなったのか、など情報がない。そこで全ての家の写真を撮りまして、また、そのペットが保護団体に保護されれば、その情報等も写真に入れまして、これを大熊町の役場の方に提供して、大熊町の役場の方から各避難所に送付をしていただいております。

では、我々の活動状況をDVDにまとめましたので見ていただきたいと思います。

(ビデオ上映)

ありがとうございます。今、河川部分などが瓦礫が堆積して全く水の流れない状態か

ら、瓦礫を除去して水が流れるようになると。そうすると、数日たつと稚魚が出てくる。その状況を見て隊員は大変喜んでおりましたし、1日でもそういったかたちで早く復興するようにやったところでもあります。

今回の災害派遣、東日本大震災を通じて、多くの方々が感じられたことを、私も同じように感じました。それがやはり絆の大切さではないかというふうに思っております。

私、今回1,500人ほどの隊員と一緒に、千葉県、福島県で災害派遣活動に従事しました。その中で、隊員というのは日ごろから厳しい訓練を通じて、どんな困難な状況でも任務を遂行できるような知識、技能等は補充しております。しかしながら、やはりそこに気持ち、同僚との強い絆、それがなければ100%の能力を発揮できないというふうに思っております。これは読売新聞社の取材に対する隊員のコメントを抜粋したものであります。読ませていただきます。

『瓦礫や土砂を払いのけているうちに、人の脚のようなものに気がついた。間違いはない。ご遺体だと思い、まさか俺の所で、と啞然として、しばし時間が過ぎた。我に返り、ご遺体で発見されたことに対する無念さと、家族の元に返せるという思いが入り混じる中で上司に報告していた。少し落ち着き、「やっと1人家族の元に返せる。まだ、多くの人が発見されていない。もっと多くの人を家族に返したい」という気持ちが湧き上がった。』と。というふうに、このような思いで隊員は活動しました。この思いというのが、日ごろから厳しい訓練を通じて、持っている能力を100%引き出したのではないかと、いうふうに思っているところでもあります。

さらには、関係自治体との強い絆であります。第1空挺団は近隣3市から、防災の機材等をお預かりしております。これは本来であれば、千葉における災害に使うものであります。今回は快く福島県で使ってもいいと。さらには、「当然チェーンソーを使えば刃が駄目になるだろう。ではこのお金を持っていけ、これで替え刃を買いなさい。」というふうに言っていたところでもあります。これも本当にこの浦安市を含めて日ごろから良好な関係を保持させていただいている、その賜物ではないかというふうに思っております。

そして、何よりも地域の方々との絆であります。我々は本来、いろいろなものを提供する側なのですが、多くの方々からたくさんの慰問品、あるいは励ましの手紙等をいただきました。そういったものがあって、本当に最後まで頑張れたのではないかと、思っていますし、また、そういった人の思いに少しでも応えるよう、「最善を尽くさなくてはいけない、今やらずしていつやるのだ、そのために自衛隊は存在するのだろう」という思いでやったところでもあります。

そして、大震災から任務を解かれて6月19日に習志野に帰ってまいりました。やはり、多くの隊員が「まだまだやり残したことがあるのではないか、もう1回被災地に行っているいろんなことをやりたい」、そう思っている隊員が多くおりました。そんな中、7月中旬にある方から手紙をいただきました。紹介をさせていただきます。

『皆様には大変なご公務に日々ご精進されていることとご推察いたします。私は、大熊町夫沢に住んでおります。3月11日の津波で行方不明になっていた夫と4歳の孫を探していただきましたこと、本当にありがたく心からお礼申し上げます。

私、息子夫婦、行けるものならば毎日でも探して歩きたい心境で、また、歯がゆい思いで夜も眠れぬ日々を過ごし、1ヶ月、2ヶ月、どんどん日が経つにつれ、心の中では「もうだめなのか。いや、まだまだ諦めるのは早い」という気持ちが戦っておりました。そういう時、発見されたという朗報、夢のようでした。自衛隊の方が見つけてくれたとだけ知らされましたが、その後、お葬式、ホテルから借り上げ住宅への引越し準備等に追われ、やっと借り上げの住宅に2人のお骨が安置され、ほっと安堵しておりました。

大熊町役場から届けられた資料を見て驚きました。薬園台（第1空挺団の所在地）は、義理の妹夫婦の所へは何回も行っており、今回も1ヶ月ほどお世話になりました。散歩しながら堀越しに満開の桜を見させていただきました。絆とはこういうことでもあるのだと深い感銘を受けました。

隊員の皆様には、国の命令とはいえ誰もが行きたくない恐ろしい所へ派遣され、高線量の中、必死の捜索、また、瓦礫の処理、家屋の掃除、片付けなど懸命な作業をしていただきましたこと、家族一同心から感謝申し上げます。家のお写真もありがとうございました。

私たち家族も、皆様にお応えすべく少しずつ少しずつ普通の生活に戻るよう努力してまいります。もう大熊町には帰れないと覚悟はしておりますが、少しなりとも希望を持ち生きていきたい、そう思っております。

どうかご協力してくださいました隊員の皆様にも、よろしくお伝えくださいませ。体調を悪くされた方もおられるかと思いますが、これからの皆様のご活躍を心からお祈りしております。』

このような暖かいお手紙をいただきました。

多くの隊員にこの手紙を聞かせました。たぶん多くの隊員の心が救われたと思います。

本来であれば、我々が被災者に届けなければいけないメッセージを被災者の方からいただいた。そして我々がしたことが少しはお役に立てた。そういったことでもっともっと被災者のためにやれることはいっぱいあると。

しかしながら、我々は国土防衛という本来の任務がございます。地方自治体長の要請で撤収をいたしましたけれども、二度とあってはならないことだと思っておりますが、万が一、このような事態が起こった時に、国民の方々のご期待に沿えるよう、日々努力をして備えたいというふうに思っております。

冒頭に申しましたとおり、国でできること、県でできること、市町村でできること、そして市民1人1人ができること、それぞれあると思います。それぞれが最悪の事態を想定して備えること、これがまさに重要だと思っておりますし、それが今まさに求められているのではないかと考えております。

我々自衛隊は、自衛隊としてやらなくてはいけないこと、そういったものをしっかりとこれからもやっていきたいというふうに思っております。

ご清聴ありがとうございます。

【司会】

では、これよりただ今の講演につきまして、質疑応答を始めさせていただきます。ご質問のある方は挙手をお願いします。

係の者がお席までマイクをお持ちいたします。

【質問者 1】

私は、大学院の法科研究科で研究をしております。

今回の件、講演会を開いてくださりましてありがとうございました。

法律を学んでいる者から感謝申し上げたいことが1つあって、マイクをお借りいたしました。

今まで、様々なご経験若しくは困難な事態を乗り越えてこられて、今の自衛隊さんがあると思っております。そして、今回の大震災を受けて、我々1人1人が心から感じたことの1つとして、ごく一部のための自衛隊ではない。国民1人1人のための自衛隊であると実感できたと思います。

陸上自衛隊は、福島第1原発から逃げなかった、本当にあそこにとどまって必死の活動をしてくださったから、関東に住んでいる人たちも、いろいろな数値であるとか風評であるとかあったと思いますが、逃げずに1人1人が戦ってこられたのだと思いました。本当にありがとうございました。

【質問者 2-1】

私は大学生です。

お話を拝聴して、被災者の方をととても思いやられていると感じたのですが、被災者の方はもちろんですが、それよりも私は自衛官の方が心配です。私は、震災から1年後に石巻に行かせてもらって、1年後でもすごい衝撃を受けたのです。

そこで、震災直後に自衛官の方々は被災地に入られて、震災直後に多くのご遺体とか多くの被害状況を目のあたりにされたと思います。震災の復興支援当時は、感情もかなり高ぶっていると思うので、それほど衝撃を受けることは多少あっても少ないと思うのですが、実際に、例えば、ご自宅に帰られて緊張感が解けたとき、PTSD（心的外傷後ストレス障害）等にかかる可能性があると思います。今回、どれだけの自衛官の方がPTSDにかかれたのか、具体的な数値があれば教えてください。

【回答者（山之上第1空挺団長）】

はい、我々もその件については、大変心配をしていました。

特に、放射線量の高い目に見えない脅威の中で任務を遂行しなければいけないということで、まずは、被曝線量の管理をしっかりしなければいけないということ、また、目に見えないがゆえに、隊員は大変心配をしていました。特に、若い隊員というのは、ご家族の方も子供に影響を与えないのかどうかなど、そういうことに心配がありました。そこで、帰ってきてから直ぐに、把握していた累積被曝量をしっかりと分析すること。次に、自衛隊の病院でオールボディーカウンターという装置で内部被曝の検査をすること。それによって、被曝については異常がないということで、これも1つのストレスを除去する手段でございました。

あとは、ご遺体を発見した時に、ご遺体を見た隊員というのは全員、涙を流していました。それはなぜかという、どうしても自分の家族を重ねてしまうということです。そこで、我々が取り組んだのは、毎日、任務が終わった後に、任務解除ミーティングとこののをやりました。これは、その日の捜索活動が終わって宿営地に帰ります。その後、1日の出来事をグループで毎回毎回お話をします。今日こんなことがあった、自分はこう思ったなどを話すことによって、皆が同じ情報を共有し、口に出すことによってストレスを解除する。それをまず確実に毎日やっておりました。

そして、各駐屯地に帰ってきてからも、心理療法士というのが駐屯地におりますし、あるいは、部外カウンセラーという者がいますので、受け入れ体制を整え、異常のある者には直ぐに検査を受けさせました。帰ってきて直ぐ、3か月後、6か月後にチェックシートによりPTSDのチェックを行い、点数の高い者には、強制的にカウンセリングを受けさせる処置をしていました。

(第1空挺団のある)習志野駐屯地では、約1,700人の隊員が災害派遣に出動しましたが、今はPTSDで苦しんでいる隊員はいない状況です。

陸上自衛隊、陸海空自衛隊で何人くらいいるかは承知しておりません。

【質問者2-2】

もう1つですが、今回はかなり積極的な復興支援がされたのだと思いますが、例えば、お金の面、人員の面、装備の面など、どういうことがあれば、もっと、震災復興支援が行えたと思いますか。

【回答者(山之上第1空挺団長)】

地方自治体はいろいろな手段、また、警察や消防も非常に高度な知識・技能を持った集団です。しかしながら、現場で活動していると、そういった高度な装備等は持っているがマンパワーが足りないというのが、地方自治体、警察、消防等の悩みです。

また、自衛隊も同じで、10万人体制といたしましたが、北は北海道から千葉までずっと、本当にごく限られた人数でやらなければいけない。そして、我々は3ヶ月ほど被災

地で活動しました。そうすると隊員も休ませなければいけないということで、やはり、ある程度のマンパワーの確保は必要になるということです。一方で、皆様もご承知のとおり、防衛予算は非常に厳しい状況にあります。これは、国の財政が厳しいことから、防衛予算も例外ではないということです。その中で、防衛予算の約6割は人件・糧食費ですので、当然、人を削減しようという大きな動きがあります。そうしますと、こういった未曾有の大震災等の時には、マンパワーなくして十分な活動ができないというのも現実としてございます。そういったところが必要ではないかと私自身は思っています。

【質問者3】

今の講演を聞いて、現役時代のことをふっと思い出したのですが、ある外国人の友達から、果因論者と因果論者という話を聞いたことがあります。どのようなことかと思って聞いてみたら、日本人は果因論者が多い。結果が出てから、原因ばかり追及している。しかし、欧米人は違う。「このようなことになれば、このような結果になるであろう。よって準備しておこう」と言うのが欧米人のものの考え方であるということです。

自衛隊は、国防のために全力を傾けていると思っていましたが、こういった災害まで完全無欠までやれるということは、常に想定をされていたのか。いわゆる、因果論です。こういったことを常日ごろからやっておられたのが、今回の震災に効果があったのか。この辺の秘密を教えてくださいと思います。危機を危機として感じる危機感を持たなければならないと思っておりますが、自衛隊は国防のことばかりと聞いていたもので、まさかここまで危機意識を持っていることにちょっとびっくりしました。ぜひ、これの仕組み、普段どのような対応をして、隊員を指導して、国を守り、これらを常に研究され結果がこの様になったのかなど、この辺の仕組みについて簡単に教えてください。

【回答者（山之上第1空挺団長）】

はい。

今回、多くの方々が想定外という言葉が使われました。

原発の事態については、まさに想定外ではなかったかと思っています。また、大震災についても、津波の大きさ、震度等はある程度の想定を超えるものであったと思います。しかしながら、いずれ東北では、そのような地震が発生するであろうということは、想定されていました。

ですから、冒頭に申しましたとおり、東北方面隊では数年前に、「みちのくアラート」と銘打って、大規模な震災対処訓練を地方自治体とともにやっておりました。それがあって、当初の初動の体制で、東北の部隊が数時間以内に現場に進出できたという備えができたのだと思います。

多分、後ほど、東部方面総監部の防衛課長からも説明があると思いますが、首都直下型地震等についても、そういった意味では備えてはおります。

それは、「こうなるであろう」という予測の基に準備していた部分がございます。

ただ、当然十分ではございません。まだまだ不十分な部分が多々ございますので、それを教訓として整理をして、またしっかりと備えていきたいと思っています。

【質問者 4】

市川市民です。自衛隊が頑張ってくれているのは大変ありがたいことですが、話の途中で、ATMの損壊といわれましたが、自衛隊はどうすることもできない、これ警察の話ですね。今日の自衛隊の話を知っていると、警察は何をやっているのかよく分からない。先ほどの写真で道路を取り締まっていて、こっちへ入ってはいけないとか、そんなものという感じで、警察の役割がよく分からない。自衛隊としては、警察にも注文があると思います。その様な話ができるのかどうか分かりませんが、疑問に思いました。

それから、先ほどのDVDの音楽は一体何でしょうか。

福島福島（歌詞）と歌っていましたが、ちょっとリズムが軽快すぎて、不思議に思いました。

【回答者（山之上第1空挺団長）】

はい、まず警察ですが、警察も治安維持の本来の任務をしっかりとされていまして、一方で行方不明者の捜索活動等にも全力であたられました。

沖縄から北海道までの全ての県警から動員をされて、現場で任務にあたっておられます。そこで、どうしても補えない部分があって、ATMが壊れたとか、そういう事象が発生したのだと思います。我々自衛隊も、地方自治体の方から、自衛隊が車で夜走ってくれるだけでも治安に役立つ、防犯に役に立つなどといっていたので、赤色灯を回しながら巡回をしておりました。警察との連携はしっかり取ってやっていますから、警察に対する我々としての不満というのは、特にございません。

一方で、それ以上に、警察は行方不明者のご遺体を発見した時には、必ず現場へ来ていただいて、ご遺体を回収して検死されておられます。我々以上にご遺体に接する機会が多くてご苦労されているのではないかと考えておりますので、敬意とともに心から感謝をしているところでございます。

また、先ほどの歌でございますが、これは昨年のNHKの紅白歌合戦にも出場した、「猪苗代湖ズ」という地元のバンドが作った歌でありまして、被災地では毎日ラジオで流れていた曲です。ですから、福島の方々にとってこの歌というのは、勇気をもらうための1つの音楽であると私は捉えております。我々も福島に行って活動しておりましたので、許可をいただいた上でこの曲を使わせていただいております。

【司会】

ありがとうございました。爾後の予定もございますので、大変恐縮ですが、質疑応答

はこれまでとさせていただきます。山之上陸将補、ありがとうございました。

(館内拍手)

皆様、続きまして、引き続き講演の準備をいたしますので、しばらくお待ち下さい。

それでは、第2部を始めます。第2部では、陸上自衛隊東部方面総監部防衛部防衛課長の山崎誠一 1等陸佐より、「地域における災害対処の取組」についてご講演をいただきます。それでは山崎 1等陸佐、よろしくお願いいたします。

【第2部 山崎誠一・東部方面総監部防衛課長】

本日お話しする内容は、災害対処中心にお話しします。特に、東部方面隊がどのような取り組みを行っているのかということですが、まず最初に「東部方面隊とは」というところで、東部方面隊がどのような部隊かということをご理解いただきたいと思います。次いで、「災害派遣について」として、災害派遣の枠組みや東部方面隊の実績、そういったものをご紹介した後、サブタイトルにもあります「大規模災害が起きたら」として、首都直下地震が起きたら、我々がどういった対応をするのかということの説明をします。そして最後に、せっかくの機会ですので、自治体や住民の皆様との連携についても触れていきたいと思っております。

最初に、「東部方面隊とは」というところであります。東部方面隊といいますが、方面隊とは何でしょう。ほとんどの方がご承知かと思っておりますが、おさらいという意味でお話をさせていただきます。

方面隊は、陸上自衛隊最大の部隊でそれぞれの担任区域の防衛警備、災害派遣などを行います。方面隊には北から、北部方面隊、東北方面隊、東部方面隊、中部方面隊、西部方面隊、と5つの方面隊がございます。方面隊の指揮官は方面総監でして、その方面総監を補佐する幕僚からの組織、これが方面総監部であります。各方面総監部は、北部方面隊は札幌(北海道)に、東北方面隊総監部は仙台(宮城県)、東部方面隊は朝霞(埼玉県)、中部方面隊は伊丹(兵庫県)、西部方面隊は健軍(熊本県)と、こういう所に所在します。私は、東部方面隊の指揮官である東部方面総監を補佐する方面総監部のスタッフ、幕僚であります。その総監部に防衛部がございます、いわゆる防衛警備あるいは教育訓練を所掌しています。その中の私は防衛課、まさに災害ですとか防衛警備、そういったものを所掌する課の課長というところでございます。

それでは「東部方面隊とは何か」について、お話をしてまいります。東部方面隊は我が国の中央部に位置し、首都東京や千葉県を含む1都10県の防衛警備などを任務としております。東部方面隊の役割には、発生の可能性の高い大規模震災に統合任務部隊として対処する、という特性があります。先ほど第1空挺団長のお話にもありました統合任務部隊は、法律用語でお話しますと、自衛隊法の中に規定がございます、ちょっと読んでみます。「特定の任務を達成するために特別の部隊を編成し、又は隷属する指揮官

以外の指揮官の一部指揮下に所要の部隊を置く場合であって、これらの部隊が陸・海・空自衛隊の部隊にいずれか2以上からなるもの」をいいます。」むしろ分からないような表現になっておりますけれども、簡単にいいますと、日ごろ指揮関係がない陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊の部隊が集まって、1人の指揮官の下に臨時の部隊を作るということであります。東日本大震災でも先ほどのご案内のとおりで統合任務部隊を編成しています。

現在、首都直下地震、東海地震のほか、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、といった大規模な震災が想定されています。しかしながら対処にあたって統合任務部隊を編成するのは首都直下地震と東海地震のみになります。東部方面総監はこれらの統合任務部隊の指揮官になるという特性がございます。東部方面隊はその基幹部隊として、主要な作戦正面を担う部隊である第1師団及び第12旅団を保持しています。第1師団は太平洋側の1都6県を、第12旅団は日本海側の4県を担任しています。第1師団の司令部は練馬に、第12旅団の司令部は群馬県の相馬原に所在しています。千葉県の皆様に馴染みの深い、今講演がありました第1空挺団、これはその上級部隊が中央即応集団と申しまして、東部方面隊の部隊ではありません。しかしながら、特例措置として災害が発生した場合など特定の場合、区域内に所在しますので第1師団長の指揮を受ける、こういった枠組みも我々は持っております。

では、東部方面隊の部隊の配置です。担任地域になります各都県で、防衛警備や災害派遣はそれぞれ担任部隊を指定していて、それらの部隊を隊区担任部隊と呼んでいます。隊区は師団または旅団が直接担任するほか、師団または旅団が普通科連隊等を指定しています。なお、千葉県隊区は第1師団の直轄となっておりますが、災害派遣に関しては先に説明したとおり、特例措置によって第1空挺団にその実務を担当してもらっています。

では、「災害派遣について」ということでお話をしてまいります。

災害派遣は都道府県知事からの要請により行うことを原則としています。いろいろな我々の経験を踏まえて、違った枠組みも作ってきております。しかしながら、原則は都道府県知事からの要請ということとなっております。これは、都道府県知事が区域内の災害状況を全般的に把握し、消防、警察といった都道府県や市町村の災害時の救助能力などを考慮した上で、自衛隊の派遣の要否、活動内容などを判断するのが最適だろうという考えに基づいています。

災害派遣の要請から派遣、撤収の流れについてですが、派遣要請は大臣またはその指定する者が受けます。防衛大臣またはその指定する者は部隊に対して災害派遣命令を発出します。この命令を根拠として部隊の派遣という流れになります。

撤収については、同じく都道府県知事などから撤収要請があつて撤収命令という運びになります。また、派遣の要請を待つ暇がない場合は、自主派遣といひまして、要請がなくても部隊を派遣することができる枠組みとして現在整理されています。首都直下地震、そういった大規模震災など、インフラが大きな被害を受け、あるいは自治体の一部

が機能を失うといった場合にはこの枠組みで災害派遣活動を開始することになります。

災害派遣について、都道府県知事のほか要請を行うことができるものは、海上保安庁長官、管区海上保安本部長、空港事務所長です。また、先に説明した防衛大臣のほか要請を受けることができる、いわゆる防衛大臣の指定する者は、陸上自衛隊で言えば方面総監、師団長、旅団長あるいは駐屯地司令の職にある部隊等の長です。では、災害派遣要請があったら直ちに出るのかというと、実は、きちんとフィルターをかけなければいけません。3原則と我々はしていますが、「緊急性」「公共性」「非代替性」のフィルターをかけて、自衛隊が活動するべきであるかを判断しながら、部隊を派遣していくというような手続きになります。

それでは東部方面隊がこういった即応態勢、災害が起きた時にすぐに動く態勢をとっているのかということの説明をまいります。

東部方面隊は災害派遣に迅速に対応するため、各都県を担任する第1師団及び第12旅団のほか、航空科部隊、通信科部隊、衛生科部隊などがおおむね60分以内に出動できるような待機態勢を保持しています。初動対処部隊は約30人程度になります。この中は、先遣される部隊、偵察を行う班、通信の中継を行う組などで構成されています。方面区内の初動の人員数は第1師団、第12旅団、第1空挺団などで合わせまして約8,000人。方面区内にそれ以外の部隊がございまして、先ほどの特例措置などで、我々が指揮するものも含めると約1万人ということになります。

では、災害派遣用の装備品として、我々がこういったものを具体的に持っているかといったところを説明をまいります。方面隊は従前からいろいろな車両ですとか、あるいはドーザーですとか、災害派遣で活用できるものを持っています。災害派遣用として人命救助システムというものがあります。人命救助システムは人命救助等に必要な資材で構成されていまして、災害時に各都県を担任する部隊に装備し、防災訓練や実際の災害派遣で活用しています。構成品は、夜間作業用特殊ロープ、チェーンソー、破壊構造物探索機、救助作業用照明具、救助用油圧器具といったものから、リヤカーですとか、警報器、あるいは便所に至るまで災害対処に必要なものからなっております。それらを車で輸送可能なコンテナに収容します。次に、ヘリコプター映像伝送装置、通称ヘリ映伝などと我々は言っておりますが、各方面隊に装備されております。災害等が発生した際、カメラを搭載したヘリコプターを迅速に被災地に進出させ、搭載したカメラの映像とオペレータからの報告を方面総監部などに配信することで、どこでどのような被害が発生しているかをリアルタイムで把握できるものであります。配信映像は、ライブ映像のほか、撮影位置の情報、位置把握電子図や自動テロップといったものを表示することができます。こういったカメラを搭載したヘリコプターというのは、常時60分以内に離陸できる態勢を維持し、震度5弱以上の地震が発生した場合などに活用をしています。

では、東部方面隊がこれまでにいった災害派遣の実績をいくつか紹介をします。まず、山林火災への対応です。山林火災への派遣件数というのは年間派遣件数の約3割程度を

占めています。派遣の規模は少ないもので100人程度、多いものでは1,500人程度になっています。画面の左下は、本年1月17日、埼玉県で発生した山林火災への対応であります。これは防災ヘリ3機で消火を試みましたが消火できなかったため、第1師団、第12旅団のヘリコプターが消火活動を実施しました。また、山林火災はヘリコプターだけではなくて、人員が直接消火にあたることもあります。山梨県で発生した山林火災では、第1師団が地上消火隊を編成し消火活動を実施しました。

次に、台風災害への対応状況です。毎年1件程度の発生状況になっています。規模としては少ないもので100人程度、多いものでは5,000人程度というのが大体の規模であります。方面隊は地震にも対処しています。近年で代表的なものは平成16年新潟県中越地震、これは60日間で延べ約12万人を派遣しています。また、平成19年新潟中越沖地震、これは45日間で延べ約10万人、また平成20年の岩手・宮城内陸地震、これは19日間で延べ約700人を派遣しています。

3月11日に発生した東日本大震災は、我が方面区内においても甚大な被害がありました。最大の震度は6強、10メートルに及ぶ津波、また、ここ浦安では液状化もありました。

東部方面隊は、主に東京都練馬区等に所在する第1師団、茨城県勝田市に所在する施設学校、千葉県千葉市に所在する高射学校など、また先に説明がございました第1空挺団が参加して、給水給食支援や物資輸送、道路啓開、警察の車両に対する燃料給油、防疫作業などを実施しています。

では、いよいよ首都直下地震が起きたらということで説明を進めてまいります。活動を整理しますと、発災後、大臣による大規模震災派遣命令が発出されます。ここまでを第1期、命令発出以降を第2期、撤収を第3期と整理をしています。地震発生直後から増援部隊を全国から集中し、大臣の大規模震災災害派遣命令に基づき統合任務部隊が編成されます。これが最初にお話しました方面総監が指揮官となる統合任務部隊であります。活動内容ですけれども、これは東日本大震災でもそうでしたが、第1期に人命救助を重視した活動、ここがおおむね72時間以内の非常に緊要な場面になります。爾後、傷病者等の救出、行方不明者の捜索、緊急物資の輸送等、こういったものを行ってまいります。さらに生活支援、復旧支援といったものに移行していくという流れになります。ここ、移行部分が斜め線になっておりますが、スパッスパッと切れるものではやはりなくて、やりながらまた新たなニーズ、次の段階に進んでいくのだろうと考えております。

では、統合任務部隊の編成について、首都直下が起きた時にはどういう統合任務部隊を編成するかについて説明します。統合任務部隊は発災後しばらくの後、立ち上がりませんが、東部方面総監はこの部隊の指揮官、すなわち災首都圏統合任務部隊指揮官となります。この下に、陸上自衛隊の部隊からなる陸災首都圏部隊、海上自衛隊の部隊からなる海災首都圏部隊、航空自衛隊の部隊からなる空災首都圏部隊、こういったものが編成をされます。これらの部隊を方面総監が指揮をして、災害の対処にあたるということに

なります。

陸の部隊といっても、東部方面隊だけで対処するわけではありません。東日本大震災同様、首都直下地震発生時も、東部方面区内に全国から部隊が集まります。東日本大震災時は約10万人でしたが、ここでは、それを上回る規模となります。災害に使用できる部隊のほぼ全力といえると思います。最終的には、画面のとおり、陸上自衛隊の隊員が約11万人、航空自衛隊の航空機が約70機、海上自衛隊の航空機が約50機、艦船が最大約60隻、こういった勢力で活動を行うこととなります。

次いで、部隊の活動です。齊々と集まって、展開して活動する地域に入っていくことが、まず重要になります。陸上自衛隊の増援部隊は、防衛大臣による大規模震災災害派遣命令後、前進を開始します。増援部隊の前進目標については、部隊ごとに当初の前進目標を設定しています。駐屯地・基地が部隊の前進目標になります。しかしながら、前進目標としていた駐屯地などが被災した場合などを考慮し、被災の可能性がある前進目標については、予備の前進目標を指定し、融通性を持つようにしています。予備の前進目標は、首都圏を避けるようなかたちで準備をしています。ここに対して、東からの部隊、あるいは西からの部隊が、逐次前進してきます。

全国から集まった部隊は、その後活動に入ってまいります。この時に、死傷者・倒壊家屋などが他の地区に比して甚大な地域、これを我々は激甚被害地区と呼んでおります。激甚被害地区を重視して展開し、活動を行います。首都直下地震というのは、その原因となる断層が特定できていません。震源も複数考えられています。ですので、震源の位置が変われば、被害様相も当然変わってくるわけです。ですから、固定的な要領のみ準備しては、いざという時、その対応が困難となります。ですので、努めて多くの情報を最初の段階で収集して、早期に激甚被害地区を特定し、部隊を運用する。こういった柔軟性が求められています。また、計画だけではなく、我々は大規模震災によりよく対処するために訓練を行っています。ちょうど今月、首都直下地震を想定した統合の演習、自衛隊統合防災演習、こういった大規模な演習があります。それに東部方面隊も参加をいたします。

では、そういった震災に東部方面隊は対応してまいります。東部方面隊だけ頑張っているだけでも駄目なのだと思います。自治体や住民の皆様との連携が不可欠です。まず、地方自治体との具体的な連絡調整が発災後生じてまいります。例えば、方面隊は、首都直下地震の際、東京都庁に、方面隊として、現地調整所を立ち上げるよう、今調整をしています。また、東海地震、この時には、静岡県、ここに同じく、現地調整所を立ち上げるよう調整しております。各都県に対しても、担当する師団・連隊等から連絡要員が派遣されます。これらを円滑にするため、災害が発生した際のみならず、平素から自衛隊と自治体の連携を強化しておくことが必要不可欠だと我々は考えています。このため、各種防災訓練の実施や参加、自衛官の出向、退職自衛官の自治体での活躍といった連絡態勢の充実、防災計画の整合、集結地等の確保、あるいは資器材の整備など、日

ごろから連携しておくことが重要であると考えます。

なお、先に紹介した今月行う自衛隊統合防災演習には、東京都や千葉県その他、複数の自治体の方々からも参加を得る予定であります。こういった活動を通じて、自治体の方々との連携をよりよく、より密にやっていければというように考えております。

これで最後になりますが、我々がより円滑に活動するためには、住民の皆様に自衛隊に対するご理解を得る、これが必要不可欠であるというように考えています。このため、我々の行う広報活動・防災訓練を通じ、我々の活動を理解していただければというように考えております。さらに、日ごろから防災意識や、皆様自身の防災能力を向上していただければ、いざという時、一体となって効果的に災害に対応できるのではないかと考えております。

以上、私の方から説明を終了させていただきます。

【司会】

では、これより、ただいまの講演につきまして、質疑応答を始めさせていただきます。ご質問のある方は挙手をお願いします。係の者がお席までマイクをお持ちいたします。

はい。お願いします。

【質問者 5-1】

私は、大学1年です。先の震災で外国の軍隊がたくさん支援に来て下さったと思うのですが、今月に、先ほどおっしゃっていた防災の訓練に例えば米軍だとか、そういった外国の軍隊は参加されるのでしょうか。

【回答者（山崎防衛課長）】

参加します。参加して我々と調整をして、具体的にどういった活動をしてもらうか、あるいはどういった調整要領がいいのか、こういったことを検討するという意味においても、参加をして一緒に訓練をします。

【質問者 5-2】

あまり望ましい質問ではないかもしれませんが、外国の軍隊に日本の復興支援を手伝っていただくというのは、大変友好関係が象徴されて素晴らしいことだと思うのですが、国防上でそれに対するデメリットというものは存在するのでしょうか。

【回答者（山崎防衛課長）】

例えば今度の訓練については首都直下で行います。首都直下地震が起きたら、もうこれは国の危機だと思っています。ですから、先ほど申しましたとおり、陸上自衛隊で言えば約11万人を投入していきます。では、それで十分かということなのですが、決してそんなことはないと思います。なぜなら、相当な被害が出ると思います。そこに対して、11万人とはいっても、部隊を実際に配置していけば、かなり手隙の部分も出てくるだろう。そういった時に、外国の軍隊と言いましたが、具体的には米軍が参加をするのですが、米軍は展開能力ですとか、資材・機材を持っています。そういったとこ

ろで、協力を得て、助けてもらえるというのであれば、我々はそのことについて、断るものではありません。それが、直ちに我が国の安全保障に悪影響を与えるということはないのだらうと思っています。

【質問者5-3】

最後にもう1つなのですが、東京都にたくさん行政組織が集まっていると、政府だとかそういったところが集まっているので、陸上自衛隊もかなり多くの部隊が首都防衛のために集まっていると思うのですが、首都直下地震で、例えば東北の先の震災で、松島基地だったと思うのですが、大変大きな損害を受けたと。もし首都直下地震が起きて、陸上自衛隊のかなりの主力部隊が大損害を受けたということになり、復興支援が滞る可能性があるとして、それに配慮して、首都防衛の主力部隊をある程度地方に分散させるということは、リスク分散の考え方から陸上自衛隊、または陸上自衛隊に限らず、海上も航空もそうだと思いますが、検討しているのでしょうか。

【回答者（山崎防衛課長）】

そもそも陸上自衛隊については、日本全国にまんべんなく駐屯地というかたちで部隊を配置しています。また、冒頭に話したとおりで、北から北方、西は西方ということで5つの方面隊があります。もちろん、東部方面隊は首都防衛を中心にやりますけれども、首都直下地震が起こった、そういった時には全国の部隊が集中して対応しますので、リスク分散という意味においては既に分散されていると思います。

【司会】

ありがとうございました。他に質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの方、お願いします。

【質問者6】

まずは、昨年の東日本大震災でのご活躍、本当にありがとうございました。首都圏で、また、震災等の自然災害、ある可能性というのはあるというふうなお話でしたが、部隊を早急に展開する、あるいは72時間以内に人命を救助するために国民の権利、財産権といえますか、たとえば、道路に残った車ですとか、あるいは家屋に取り残された人を助けるために、玄関を壊さなければいけないということが発生すると考えられると思います。そのような事象に対する法的な整備をされているのかという点と、あるいはどういふ場合ならここまでやってもよいというふうな自衛隊としてのマニュアルみたいなものは、先の大震災の教訓といえますか、総括で整備されているのか、というのがもしお話できるのであればお願いします。

【回答者（山崎防衛課長）】

はい。それでは、具体的なところで申し上げますと、それは、先の大震災で整備されたというよりも、従前から我々の自衛隊車両というのは緊急車両の標章をもらって、前進することができますが、自衛隊車両であれば、標章がなくても前進できるというような検討も行われているところです。また、道路上に私有の自動車があつて通れない時に

は避けてもいいというのが法律でも整備されています。なので、そういったところでは、ある程度の権限があると思っております。

【司会】

ありがとうございました。他に質問のある方はいらっしゃいますか。後ろの方、お願いします。

【質問者7】

貴重な講演、ありがとうございました。予備自衛官が何万人かいると思うのですけれども、先ほどの団長の講演でもちょっと予備自衛官が現地に行ったという話が耳に入らなかったのですが、その予備自衛官を災害派遣に運用するという法的な裏付けはないのですか。それで、今予備自衛官はどのくらいいるのですか。

【回答者（山崎防衛課長）】

予備自衛官を震災に活用するという法的枠組みはございます。先ほどスライドでも出しましたけれども、実は首都直下時、約11万人の自衛官が集まるという話をいたしました。その内の約2万5千人は予備自衛官であります。ですから、我々はきちんと予備自衛官を戦力として考えております。

【司会】

ありがとうございました。お時間がまいりましたので、これで質疑応答を終了させていただきます。山崎1等陸佐、ありがとうございました。

皆様、今一度盛大な拍手をお願いいたします。

（館内拍手）

以上をもちまして、第23回防衛問題セミナーの全てのプログラムが終了いたしました。本日は、お忙しい中、ご来場いただきましてありがとうございました。お忘れ物がないようご注意ください。

また、事前にお渡しいたしましたアンケート用紙は、会場内にあります水色ジャンパーを着た当局職員にお渡しください。受付に設置しております回収用のトレイに入れていただいても結構です。今後のセミナーの参考にさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。